

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771600234		
法人名	有限会社しあわせの里		
事業所名	グループホームしあわせの里 上布		
所在地	石川県鹿島郡中能登町能登部下76部115番地		
自己評価作成日	令和5年2月27日	評価結果市町村受理日	令和5年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号		
訪問調査日	令和5年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年度同様の活動内容であった。コロナ禍で外出をする機会が少なく室内で過ごすことが多く健康管理や感染予防対策に時間をかけていたが職員の感染症による出勤停止もあった。ご家族との面会もなるべくできるように対応していましたが後半は対面の面会は中止としました。土砂災害、火災の避難訓練の実施、集合型の研修にも参加しています。11月以降は感染症の対応ばかりになりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「①個人の尊重 ②安心・安全の楽しい生活 ③地域との交流」を理念として掲げ、毎月、ユニット毎に理念に沿った目標を定め、日々の実践に繋げている。個人の尊重に繋がるよう、利用者個々の思いを大切に支援に取り組んでいる。又、ユニット会議で定期的に意識づけ、確認を行いながら、プライバシーを損ねない対応にも努めており、トイレ誘導時は他者に悟られないようにしたり、必要のない時には一旦個室から退室することも心掛けている。羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じ、職員の申し送りにも気を配っている。利用者の安全・安心に繋がるよう、提携医・契約訪問看護事業所による24時間の医療サポート体制も確保されている。利用者・家族との繋がりも大切にしており、窓越し面会やリモート面会、時間を限った面会等を柔軟に行っている。これまで町内活動や地域の催し物への参加、住民ボランティアの受け入れ、保育園児とのふれあい等を通じて、地域との交流を図ってきたことで、地域との日常的なつき合いが維持されている。災害対策の面でも、消防署や町防災担当者との連携、地区との災害協定締結に基づく協力体制の確保、訓練・研修の実施が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enter

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所等に掲示してある。毎月理念に基づいたテーマを掲げて実践している。	「①個人の尊重 ②安心・安全の楽しい生活 ③地域との交流」を理念として掲げている。理念は事務所内に大きく掲示し、職員への周知を図っている。又、各ユニット毎に理念に沿った毎月のテーマを定め、日々、実践している。理念、テーマの実践の状況は主任会議等で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前はボランティア、傾聴ボランティアの訪問があったが現在も中止している状況。	現在、地域行事や活動が実施されず、交流機会は少ないが、おすそ分けを受けたり、散歩の際に挨拶を交わす等の近所とのつき合いは維持されている。例年であれば、町内活動(祭礼時の獅子舞招待等)や地域の催し物への参加(展示会、発表会等)、ボランティア(健康体操、蕎麦打ち等)、傾聴ボランティアの受け入れ、保育園児とのふれあい等を通じ、地域との交流を図っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居申し込みの際にはグループホームのことについて、認知症について等、見学をとおして説明に応じている。便りは年6回発行して家族以外の関係機関にもお送りしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はすべての開催は書面開催であった。各委員に資料に加えて意見書を同封した。意見書の返送もありました。	2ヶ月毎に書面での会議を開催し、3月の開催をもって年6回の開催となる。毎回、テーマを設けて資料を作成し、ホームの活動報告とともに、メンバーに送付している。送付の際には、意見書(返信用)も同封し、メンバーからのテーマや活動に対する意見も募っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の指定管理者のため報告相談は欠かさない。地域密着型事業所連絡会もzoomの開催である。テーマにより管理者も参加している。	毎月の活動状況報告を続けつつ、メールでの情報交換、地域密着型事業所連絡会等を通じて、町担当者との連携強化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束虐待廃止委員会を開催している。また、虐待防止研修にも職員が参加している。研修を終えた職員が全職員に研修内容を説明して、身体拘束をしないケアを実践している。ユニットごとに目標を立てて、全員に周知して実践に取り組んでいる。	身体拘束虐待廃止委員会にて、身体拘束等の有無を確認し、サービス向上会議にて不適切ケアやグレーゾーン(スピーチロック含む)について話し合い、身体拘束をしないケアの実践、サービスの質の向上につなげている。日頃の支援の中で不適切な言動があれば、職員間で互いに注意喚起し合っている。研修会への参加や自己チェック等にも取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている方に対応できるよう、家族の相談に応じられるよう研修受講や勉強会に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みから入居するまでの間に、ご家族、ご本人には十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨今の面会の制限の中でも家族会会長とも連絡を取り合い利用者の生活の質の向上につながるに関して相談している。	現在、家族の面会は状況に応じ、ガラス越しやリモート、時間を限った対面等を柔軟に取り入れながら実施している。以前に比べ頻度は少なくなったが、受診や面会時、ケアプラン説明時に家族の意見・要望を聴くようにしている。家族会行事は開催していないが、会長との連絡、相談は続けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議で意見要望の聴取をしている。勤務に入る場合もあるので職員個人の意見を聞く機会が多くある。	管理者も現場業務に従事しており、その際には直接、職員の声に耳を傾けている。主任会議や各ユニット会議を通じても職員の意見・提案を吸い上げ、運営面(勤務シフト、物品購入等)に計画的に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表は希望休以外の希望も反映してライフスタイルに応じて作成されている。資格取得に係る経費を助成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望を聞いたり、資質向上、職責に応じた研修、資格取得のための研修を受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型事業所連絡会、医療介護の会の勉強会、親睦会に参加している。意見交換、交流の場となっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族の生活の意向、困っている事など話し合い関係づくりに努めている。入居前に必ず本人に見学に来ていただき施設の雰囲気や他利用者との交流の機会を作り、本人が安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込や見学やの際に本人や家族の生活の意向、困っている事など聞き、話し合い、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人や家族、関係機関の職員からどのような支援が必要か話を聞き、本人や家族の状況によっては他のサービスの説明をする等対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はコロナ禍なので、感染予防をしながら、ともに食事やおやつタイム・レクリエーション・季節の行事を楽しんでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には本人の若い頃の好みなどを教えていただいたり体調が悪い時は相談したり、受診をお願いしている。また、季節の衣類の交換時、電話やリモート面会等で本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や近所までドライブに出かける事もあれば、「若い頃に来た事あるわ」「懐かしいわ」と言う場所にドライブしたり、家族へ電話したいと希望があれば電話し、リモート面会も行っている。	窓越しの面会やリモート面会、電話や手紙のやりとりを通じて、家族との繋がりが途切れないように支援している。又、様々な場所へドライブに出かけており、自宅周辺等の馴染みの場所にも出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアや談話室での普段の様子を見ながら、気の合う人同士で過ごせるように席替えたり皆さん輪になってレクリエーションをしたり利用者同士の関係の支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退去される時は、これまでの生活が継続できるように介護記録を情報提供している。また、本人や家族から相談があれば対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話や職員から普段の様子や家族から若い頃の事、入居までの様子を聞いて生活の意向の把握に勤めている。困難な場合も本人の笑顔の場面等をみながら本人の意向を検討している。	日常会話の中で、利用者個々の好きな事や話題を上手く取り入れ、話を広げていき、一人ひとりの思いを引き出すよう工夫している。センター方式(=私の姿と気持ちシート・暮らし方シート)も活用しながら本人の思いやこれからの希望等を聴くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、入居前のサービス事業所、病院関係者から情報を提供していただき、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に入居1週間は詳しく記録したものを新規入居者生活記録ファイルに綴り、全職員が目を通し本人の様子を把握している。毎日の健康チェック表、排泄チェック表、生活記録、職員の申し送りなどで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人一人に担当職員がついており、各ユニットのケース会議で担当職員が普段の様子や意見、実践した事を報告し、話しあっている。生活記録に本人の思いや気づきを記録し、介護計画を作成、モニタリングを行っている。	担当者・ケアマネジャーを中心に、ケース会議で他の職員の意見も踏まえながら計画を作成している。継続的にモニタリングを行っており、申し送りの中でもその都度話し合い、必要な対応を行っている。利用者本位の計画となるよう、ニーズ欄には本人の言葉をそのまま用いている。	計画の作成にあたり、支援内容をより具体的にされることを期待する。また、本人に説明されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各ユニットのケース会議で検討されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍なので、リモート面会を実施している。買い物の支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域に出かける事は少ないが、感染予防しながらドライブや散歩に出かけている。外食ができないので地域のすし店から出前を取ったり、ケーキ店でケーキを購入し食べてもらう事もある。近所の美容師さんの訪問で整髪をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人・家族の希望。利用者の多くは近所のかかりつけ医を希望し定期的な訪問診療を受けている。近所のかかりつけ医とは、メールや電話で報告や相談ができています。緊急時も連絡が取れるようになっている。	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又は提携医による訪問診療を選べるようになっている。提携医・契約訪問看護事業所によるサポート体制、連絡、相談体制が充実しており、利用者・職員の安心に繋がっている。専門医への受診は原則家族に依頼しているが、都度必要に応じた支援(電話・文書での情報提供等)を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、24時間対応できるものとなっている。かかりつけ医の看護師や訪問看護師とは、訪問日や、気づきがあればその都度、相談し、病状により適切な受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の病院入院時、すみやかに介護医療連携用紙を作成し情報を伝えている。コロナ禍の為、病院関係者とは、退院まで電話・紙面等でリハビリの様子や体調等情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約前に家族に説明をし介護保険の更新時や入院などをきっかけに再度主治医や訪問看護師のアドバイスを受けながら家族と話し合っている。地域の関係者にも相談し支援に取り組んでいる。	提携医・契約訪問看護事業所のサポートや助言を得ながら、重度化・終末期支援の実践に取り組んでいる。本人の重度化、終末期に関する意向を定期的に確認しており、身体状況の変化に応じ、本人の意向を踏まえ、医師・家族と今後の方向性を協議している。必要に応じ、他施設への移行も支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員が消防署で救命講習を受けている。緊急時の対応のため、救急車要請時の対応を記録し情報を共有している。ヒヤリハットや事故報告書を作成し事故発生の予防に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	利用者一人ずつ病気や家族の状況が違うので家族や主治医と相談しその方にあった緊急事態の対応を心がけている。特に体調が思わしくない方には前もって職員や家族、主治医・訪問看護師に様子を伝え緊急事態に連絡ができるように対応している。救急搬送時は職員が付き添い、病院で家族に状況を説明している。	緊急時の対応マニュアルや救急車要請チェック表を整備している。又、提携医・契約訪問看護事業所にいつでも相談し、指示を仰げる体制を整えている。リスクが想定される場合は予め、具体的な対応手順を職員に周知している。行方不明に備え、対応策を運営推進会議の場で話し合ったり、駐在所と連携を図ったりもしている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは常に電話や訪問診療・受診等で相を談している。介護老人福祉施設等とも相談員やケアマネと電話や紙面で情報を交換し連携を取っている。	提携医・契約訪問看護事業所による医療支援体制を確保している。又、地域の介護老人福祉施設とは契約でバックアップ体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	徒歩出勤圏内の職員が緊急時に駆けつけている。夜間、緊急時は対応している職員が電話で管理者に報告して管理者が指揮をとる体制である。	1ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、提携医・契約訪問看護事業所のサポート体制や緊急連絡網による管理者、近隣在住職員(複数名)の応援体制も整えられている。停電等の経験も踏まえ、非常時の物品の整備、購入も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区とは災害協定を締結しており災害訓練には地域住民の参加がある。管理者は消防団員である。災害訓練等では町防災担当、消防署に気軽に相談できる関係である。	災害時の対応マニュアルを整備し、町防災担当者や地元区長とも協議をしながら、災害訓練を実施している。地区との災害協定も締結しており、研修等があれば、参加している。又、ホームの立地上、土砂災害に関する研修への参加・訓練も継続的に行っている。水や缶詰、素麺等の備蓄やストーブやランタン、懐中電灯等の非常用物品等も整備している。災害時の避難場所への避難ルート等の確認も行っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	土砂災害に関する説明会に毎年参加している。管理者以外の職員も参加している。地区の土砂災害の研修に参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々に合わせて、ケアの方法を変えて人格を尊重し、プライバシーにも配慮した対応・声かけを大事にしている。又、写真使用(しあわせの里たより・里内)については家族の同意を得るようプライバシーにも配慮している。	「個人の尊重」を理念にも明示し、利用者個々の思いを大切に支援に取り組んでいる。又、プライバシーを損ねない対応にも努めており、トイレ誘導時は他者に悟られないようにしたり、必要のない時には一旦個室から退室することも心掛けている。羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じ、職員の申し送りにも気を配っている。個人写真の使用にも配慮している。ユニット会議で定期的に意識づけ、確認を行っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援の中で利用者の意思を尊重し、自己決定できるように働きかけ、コミュニケーションを取っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペース・体調に合わせて日々の支援をするように努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の要望を聞いて、髪の毛が気になる方には地域の美容院の方が来里され、整髪支援をしている。又、昔馴染みのある美容院がある方には家族さんの付き添いで整髪をしてもらうようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	里の畑やプランターで野菜を栽培し、収穫した野菜を食事に提供している。収穫した野菜の話をしなが、食事を楽しんでいる。	利用者の嗜好を考慮し、朝、夕は2ユニット別々の献立内容を調理している。地域のスーパーで旬の食材を購入し、季節感ある手料理を提供している。家事が得意な方には、野菜の皮むきや下ごしらえ、テーブル拭き等に参加してもらっている。季節毎の行事食等を楽しむ機会も設けている。現在、外食は控えており、テイクアウト等を利用している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせて、ミキサー食・刻み食・おかゆを提供している。少しでも食べやすくなる工夫をしている。食事量摂取量・水分摂取量も把握している		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行っている。自分で口腔ケアが難しい方には職員が付き添っている。お茶洗浄も行っている。週2回、入れ歯洗浄する日とコップ洗浄する日を設けている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を心がけている。誘導が必要な方には職員が声掛けし、一人一人に合った個別の対応をしている。夜間も睡眠を優先しながら、目が覚めたタイミングでトイレ排泄」できるように支援している。	可能な限り「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔・サイン(ソワソフしたり、いつもと違う言動あり等)を見極め、個別にお誘いしている。排泄用品を使用する際は職員間で検討を重ね、家族の了承も得ている。夜間、トイレ誘導を行う者もいるが、出来る限りしっかりと眠れるよう対応を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ・水分補給チェック表を活用し、排便の状況を把握している。日課の体操や散歩をして、体を動かすように働きかけている。水分補給も確認を行っている。便秘が続くような場合は、主治医・訪問看護に連絡して、下剤を服用するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、個々の希望や体調を見て行っている。又清潔保持や身だしなみを整えるように努めている。入浴剤を使用したり、季節に合ったしょうぶ湯やくず湯なども行い楽しんで頂いている。	月～土曜日の毎日、お風呂を沸かし、一人あたり週2日を目安に、個々の要望(一番風呂、湯加減、入浴時間、本人専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。入浴剤でお湯の変化を楽しんだり、季節湯(柚子・菖蒲湯等)を行なったりしている。入浴を拒む場合は無理強いせず、声掛けを工夫したり、別の日に改めてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は、本人の思いに合わせて居室へ入り休んで頂いている。就寝時間も、一人一人を尊重し、その人の生活習慣に合わせている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬剤情報を把握し、薬の内容を確認できるようにしている。服薬介助には注意を払い、名前・日付・用法を確認し、飲み込みの最終確認をおこなっている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のできる事を生かしてもらえよう、塗り絵・カラオケ・作品作り・編み物・洗濯物畳みを日々の生活に取り入れている。一人一人に楽しみを持っていただくように努めています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の思いを聞き、その日の希望にそった支援をしている。里の回りの散歩・ドライブをして外に出かけられるように努めている。安全に配慮し、コロナ禍のため、三蜜を避けている。	人混みを避け、様々な場所へのドライブ(自宅周辺、千里浜海岸、兼六園、気多大社、能登島等)に出かけている。又、近所の散歩や畑、ウッドデッキでの喫茶、日光浴等戸外に出る機会を出来る限り設けている。平時から利用者の要望に応じた個別の外出や季節感を味わう外出も積極的に支援していた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金の所持を希望される方は少ないが、本人から希望がある場合は、家族さんからお金を預かっている事を伝えるようにしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から家族に電話したいと言う希望があれば家族の同意を得て里の電話で家族に電話をかけていただくように支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに、季節にあった掲示物を貼って季節感を取り入れている。玄関にも、季節の花を飾っている。散歩等で外へ出る際は、花・畑の野菜・プランターの野菜を眺めながら利用者には楽しんでいただいています。	玄関や各テーブルには季節の花を飾り、フロアの壁にはその時々写真や作品が飾られている。廊下奥の日当たりの良い場所にもイスを配置し、他者と離れて寛いだり、仲の良い人同士で会話を楽しむ場所を設けている。各ユニットのリビングに空気の浄化・除菌・消臭効果のある業務用のプラズマクラスターを設置している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇時には、本人の希望に沿って居室で休まれたり、フロアの畳・ソファでテレビを見て過ごされている。一人一人の思い思いに過ごしていただいています。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が気持ちよく過ごせるように居室に外出時の写真や家族さんが持ってこられた写真・里での塗り絵等を掲示している。本人が自宅で使用していたなじみのある物を持ち込んでいただいている。	入居時に使い慣れた物(タンス、テレビ、ラジオ、目覚まし時計、座布団、クッション等)や安心出来る物(家族写真、切り抜き、鉢植え等)を持ちこんでもらっている。本人、家族でそれぞれ自分らしい部屋づくりを行っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定な利用者には、杖を使用している。個々に応じてフロアでの席配置やベットの配置に工夫している。		